

第123回

近畿地方交通審議会

神戸船員部会議事録

平成30年12月21日

神戸運輸監理部

[第123回 近畿地方交通審議会 神戸船員部会議事録]

1. 日 時 平成30年12月21日（金）15時30分から
2. 場 所 神戸運輸監理部 調停室
(神戸第2地方合同庁舎 6階)
3. 出席者
(公益委員) 羽原部会長、奥見委員、関根委員、湊委員
(労働者委員) 鴨頭委員（欠）、除補委員、山原委員
(使用者委員) 南委員、越水委員、加藤委員
(運輸監理部) 鵜山海事振興部長（欠）、戸井海事振興部次長、
田中海上安全環境部調整官
(事務局) 中村船員労政課長、岩井船員職業安定係員
4. 議 事
(1) 管内の雇用状況について
(2) その他
5. 閉 会

[議 事 概 要]

部会長

ただいまから、第123回近畿地方交通審議会神戸船員部会を開催します。
事務局から出欠状況及び資料の確認をお願いします。

海事振興部次長

本日の出欠状況ですが、鴨頭委員がご欠席で、公益委員4名、労働者委員2名、使用者委員3名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定により、定数を満たし有効に成立をしていることを報告いたします。

本日の配付資料ですが、

- ・議事次第
- ・資料1 「第122回近畿地方交通審議会神戸船員部会議事録（案）」
- ・資料2 「第123回近畿地方交通審議会神戸船員部会資料」
- ・資料3 「全国版船員職業紹介実績一覧表（10月分）」
- ・資料4 「平成30年度最低賃金審議等状況」
- ・神戸船員部会情報

資料は、以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

資料はよろしいでしょうか。

それでは、議事に入ります。

まず初めに、第122回船員部会議事録の承認についてお諮りします。お手元に配布されております議事録をご確認ください。

（案）のとおり承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）

部会長

続きまして、議事2「管内の雇用状況等」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

船員労政課長

では、資料2と資料3につきまして、簡単に説明いたします。

まず、資料2の神戸管内の船員職業紹介の実績ですが、11月の新規求人は29件で前月比プラス2、前年同月比マイナス9となっております。

月間有効求人数は72件で、前月比マイナス23、前年同月比マイナス11でした。

次に、11月の新規求職件数は13件で、前月比マイナス8、前年同月比プラス2となりました。なお、新規求職者の平均年齢は47.46歳でした。

月間有効求職件数は66件、前月比マイナス29、前年同月比マイナス1でした。

次に、11月の成立件数ですが、求人側から見た成立件数が2件、求職側から成立件数が3件でした。

次に、月間有効求人倍率は1.82倍で、前月比プラス0.38ポイント、前年同月比マイナス0.36ポイントとなりました。

次に、失業等給付等の支給状況ですが、11月末の受給資格者は5名、基本手当の支給額は1,433,444円。就職促進給付が5件で3,420,631円。支給合計は4,854,075円となりました。

次に、資料3の全国の船員職業紹介の状況ですが、10月末時点で、新規求人数は1,010件、新規求職件数が371件、有効求人倍率は2.32倍（季節調整値）で、前月比プラス0.12ポイントとなっております。

なお、陸上も含めた全国平均の有効求人倍率を調べたところ、1.62倍となっており、船員の求人倍率の方が依然として高い数値を示しています。

また、都道府県別の有効求人倍率も調べましたところ、兵庫県が1.48倍、大阪府が1.82倍。あと倍率が高いところでは、東京が2.13倍、広島が2.11倍、石川県、福井県、岐阜県も2倍前後で推移しており、地域によって若干格差が見受けられます。

簡単ですが、私からの説明は以上です。（詳細説明は省略）

部会長

ただいまの説明について、何かご質問はございますか。

ないようでしたら、「その他」に入ります。

皆様から何かございましたら、お願いします。

（公益委員なし）

（使用者委員なし）

委員

定期全国大会を開催した後、活動方針書ができ上がりましたので、またお持ちします。よろしく申し上げます。

部会長

行政側からはいかがでしょうか。

海事振興部次長

では、私から資料4について、説明いたします。

資料4は、平成30年度の全国の最低賃金審議状況を示したものです。12月20日現在の資料ですが、一部訂正があります。近畿運輸局の「内航」の答申額の「部員」と、その右側の「部員（海上経歴3年未満）」がブランクになっていますが、ここには部員で19万250円、1,350円のアップ、部員（海上経歴3年未満）で18万950円、1,350円のアップとなったことを確認しておりますので、訂正をお願いいたします。

全体を見ますと、神戸と四国を除いて、おおよそ全国の運輸局で答申がなされています。ちなみに中央の最賃の状況ですが、既に答申案が出ており、「旅客」は1月4日から官報公示が開始されています。「内航」は、現在公示手続中で、2月上旬から官報公示が開始されると聞き及んでいます。

中央における「内航」の最賃額は、職員で24万8,450円となりましたが、近畿で24万9,000円とこれを少し上回っています。「旅客」につきましては、全国の職員の最賃が24万5,350円ですが、関東もこれと同額の答申となっています。概略は以上です。

神戸の「旅客」の最賃部会につきましては、1月24日木曜日に1回目の部会を開催いたしますが、「内航」につきましては、まだ日程調整中であり、1月から2月にかけて改めて調整させていただきますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

資料4についての報告は以上です。

部会長

ただいまの船員最低賃金の審議状況について、何かご質問、ご意見はありますか。

委員

「内航」は1月中にできますか。

海事振興部次長

できるだけやりたいと思っています。

委員

この時期に来て決まっていけないのなら、1月中の開催は難しいのでは。

部会長

ほかに何かありますか。

委員

四国の「沖合底びき」の4,000円アップはすごいですね。
ほかのところが1,300円ぐらいのところ。

委員

そもそもが低かった。

委員

だから今回挽回したということですか。

委員

一番（労働が）厳しいところの最賃が低すぎるのではないか。ほかは概ね20万円まできている。これでは皆、商船に流れてしまう。漁船も人によっては年収1,000万円を超える方もいますが、それより下の一般的な漁船船員の生活の安定を考えると、もっと最賃が高くていいのではないかと思います。

また、兵庫県と鳥取県の県境で、最賃が1万～2万も違うという話題が日本海側でよく出ているようです。

部会長

ほかはよろしいですか。

海事振興部次長

もう一点、報告させてください。

この神戸地区において、現在、「神戸海事地域人材確保連携協議会」が設立されており、神戸地区における国の機関や神戸市、学識経験者、海運事業者、物流事業者、労組、その他関係団体などが構成員となっています。

この協議会の目的は、神戸地区における所謂「海事クラスター」に優秀な人材を確保するために、構成員同士が様々な取り組みを連携して行うこととしています。

運輸監理部では主に小中学校への「出前授業」を担当しており、神戸市内の小中学校には、5月に1回、6月に1回、12月に1回と実施してきました。

しかしながら、実際のところ、子供たちの反応は、海に対する親しみや理解はそれほど感じる事ができず、また、進路指導を受け持っている先生方についても、船員になるまでの進路の流れをよくご存じないという気もしました。商船大学や商

船高専はご存じですけれども、それ以外の船員教育機関については、あまりご存じないというのが実感です。

そのような中、今月、児童福祉法に基づく児童自立支援施設である「神戸市立若葉学園」というところに出前授業に行ってきました。この施設は、いろいろな事情で家庭や学校に適応しづらい児童を受け入れています。

また、ここには学校と寮が併設されていて、家庭的な雰囲気の中で生活をしつつ、よりよい人間関係づくりを学び、社会に巣立っていく支援をしています。ここで小学生と中学生の両方に出前授業を行ったのですが、特に中学生が授業に強く興味を持ってくれました。

また先生方からも、船員の仕事や教育機関について、よく理解できたと非常に感謝されました。先生方に対する理解醸成はとても大切なことだと、この出前授業を通じて感じました。

以上です。

部会長

ほかに何かありますか。

なければ、先ほど配付した資料について、私から少しご説明したいと思います。

先般11月22日に、神戸大学で「海上交通システム（MTS）研究会」が開催されましたので、その内容について簡単にでもお話しさせていただきます。

この研究会は、昭和63年7月に発生した「なだしお事件」に端を発しており、当時、神戸大学海事科学部内に設立された研究会を中心としています。

冊子の15ページのスライドページナンバー29に「AMSSO（Asian Maritime and Security Organization アジア海事安全・保安機関）の創設」とあります。これはアジアの中で、海事に関する世界標準をつくったり、主張したり、維持したりする国際的な機関が必要だという内容です。

EMSA（European Maritime Safety Agency）は、「欧州海洋安全庁」と言われており、EU内における基準の維持、遵法のために、EU加盟国の同意の下、組織化されています。これに対抗して、やはりアジアの中でも同様の組織を、アジア諸国が一体となって、海事の安全推進、セキユリティー等の規定を含めて創設していく必要があると提言しています。具体的には16、17ページ以降にありますように、海事に関する教育訓練や安全推進のための施設、セキユリティーに関する話し合いの場、などを創設するものです。

現在、船舶建造の中心はアジアです。

船員もフィリピンを中心として、アジア人船員が増えています。従って、アジア独自の海事に関する枠組み、基盤をつくり上げる必要性を構想として論じています。

とりわけ「海事都市神戸」に国際機関の基盤を置き、海事拠点としての事業展開、特に神戸大学には海事科学部があり、国際海事研究センターもあるので、ぜひともそういう機能を利用して、国際的な連携の基盤構成をしてはどうかという発案になっていますので、今回ご紹介いたしました。

以上です。

最後に、事務局から連絡事項等がありましたらお願いします。

海事振興部次長

特にございませぬ。

部会長

ありがとうございました。

それでは、ほかになれば本日の部会は終了いたします。

次回の船員部会は、1月25日金曜日15時30分から、この調停室で開催します。

本日はありがとうございました。